

【子育ての援助をしてくださる方(有償ボランティア)を募集中です】【説明会日時・場所】11月4日(火)午前10時～子ども応援館【問合せ】ファミリー・サポート・センター ☎553・7511

### 平成26年度福生市教育委員会表彰の候補者を推薦してください

教育、学術、技術、体育及び文化等に関して功績が顕著である児童生徒、学校教職員並びに個人及び団体を表彰します。

【日時・場所】11月22日(土)午前9時25分～第三小学校  
【問合せ】教育委員会指導室学務・指導係 ☎551・1948

### おはなしと遊ぼう マサコとアンのストーリータイム

日本のストーリーリーター末吉正子氏、カナダのあやとり名人アン・グローバー氏によるおはなし会です。日本語で、英語で、楽器やあやとりを使って…。多彩なおはなしをお楽しみください。

【日時】12月7日(日)午後1時～3時  
【場所】中央図書館2階研修室

### ご参加ください 道徳授業地区公開講座

子どもたちの心の育と、家庭・学校・地域における道徳教育のあり方や連携への理解を深めるために、授業公開と意見交換を行います。

【定員】大人先着20人、子ども先着50人(3歳～小学6年生)  
※入場整理券が必要です。【託児について】予約制。

※中止の場合は、午前9時にふっさ情報メールと、防災行政無線でお知らせしますので、徒歩・自転車でご来場ください。

【場所】多摩川中央公園  
【持ち物】お椀、お箸  
※忘れると食べられませんので必ずお持ちください。  
【問合せ】生涯学習推進課地域教育支援係 ☎551・1958



### 第22回 軽スポーツ&とん汁会

青少年の健全育成と家庭の日(毎月第三日曜日)の推進を目的に、青少年育成地区委員長会が主催しています。市内全域に33の地区委員会があり、その代表が中心となって企画した事業で、秋の恒例行事です。

いろいろな軽スポーツや体験コーナーで楽しんだあとは、できたてアツアツのとん汁を食べよう!

【日時】11月16日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎539・2555、市役所1階8番子育て支援課子育て支援係 ☎551・1737へ。

【利用料】宿泊保育(1日)4,000円、日中保育(11時間未満)3,000円  
【利用施設】社会福祉法人東京恵明学園  
【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎539・2555、市役所1階8番子育て支援課子育て支援係 ☎551・1737へ。

### 子育て世帯臨時特例給付金の振り込みのお知らせ

子育て世帯臨時特例給付金は、支給決定された方に11月10日ごろ、支給決定通知書記載の口座に振り込みます。

【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎551・1737

### ご利用ください 乳幼児ショートステイ

病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

【対象】市内在住の生後57日～小学校就学前の乳幼児  
【利用期間】1回につき原則として7日以内  
【利用料】宿泊保育(1日)4,000円、日中保育(11時間未満)3,000円  
【利用施設】社会福祉法人東京恵明学園  
【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎539・2555、市役所1階8番子育て支援課子育て支援係 ☎551・1737へ。

## 11月は児童虐待防止推進月間です

「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」(平成26年度「児童虐待防止推進月間」標語)

### ◆通告は支援の始まりです

児童虐待の多くは「悪いことをしている」という認識がないまま起こっています。確証がなくても、あなたが「あれ?」「まさか?」と感じたら相談や通告をしましょう。

### ◆「しつけ」のつもりで虐待になっていませんか?

しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを身につけるよう働きかけることです。子どもの発達や理解度に配慮しながら行っていくもので、暴力などで従わせるものではありません。保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。虐待はどのような理由であっても、正当化されるものではありません。

### ◆地域の支え、見守りを

子どもたちが健やかに育つためには、あって

はならない虐待ですが、相談件数は増えています。虐待は、子どもの心身に大変深刻な影響を及ぼします。

中には自分で助けを求めることができない子どももいます。また、虐待をしている親も子育ての悩みや周囲からの孤立、経済的な問題など、さまざまなストレスや葛藤で苦しみ、助けを求められずにいる場合が多く見受けられます。

虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていくことが必要です。

### ◆気付いてください「虐待のサイン」

#### ▼「子どもの様子」が…

- ・不自然なあざや傷がある
- ・衣服や身体がいつも汚れている
- ・表情が乏しく笑顔が少ない
- ・おびえて家に帰りたがらない など



### ▼「親の様子」が…

- ・地域の中で孤立している
- ・子どものけがや病気を医者に見せようとしめない
- ・小さな子どもを置いたまま度々外出している など

### ◆「虐待かも?」と思ったらすぐに通告してください

法律でも児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は通告する義務があり、それが虐待でなかった場合でも責任は問われません。連絡は匿名でも可能です。通告者や連絡内容に関する秘密は守られますので、手遅れになる前に通告してください。

【子どもに関する相談窓口】子ども家庭支援センター(北田園2-5-7・子ども応援館1階) ☎539・2555(月～土曜日午前8時30分～午後5時15分)、東京都立川児童相談所(立川市曙町3-10-19) ☎523・1321(月～金曜日午前9時～午後5時)

### 福生市民生児童委員協議会から 児童委員・主任児童委員を知っていますか?

すべての民生委員は児童委員を兼ねています。児童委員は0歳からおおむね18歳以下の高校、専門学校を卒業するまでの子どもを対象に、子ども家庭支援センター・児童相談所・学校等と協力して、いじめや児童虐待、不登校などの予防や早期発見に取り組んでいます。

児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行っているのが「主任児童委員」です。保育園、幼稚園、学校、保健所、児童館、学童クラブ、健全育成団体などと連携をとり、より良い環境づくりのお手伝いをしています。子育て中の心配事や悩み事などの相談に応じ、相談の内容に応じた各機関への連絡や支援を児童委員と共に行います。お住まいの地区の担当児童委員をご紹介しますのでお気軽にご連絡ください。秘密は厳守します。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1735



### 乳幼児総合相談

「みんなで子育て～一人で悩まず外へ一歩踏み出そう」

11月は子育て中の親子を対象に、さまざまな催しがあります。

★育児相談  
育児について、保健師や栄養士が相談をお受けします。  
【日時】11月7日(金)午後1時30分～2時30分  
【場所】子ども応援館1階  
【対象】3か月からの乳幼児  
【問合せ】保健センター ☎552・0061

★保育士と遊ぼう  
お子さんと一緒に楽しみましょう。保育士による出し物もあります。  
【日時】11月11日(火)午前10時30分～11時30分  
【場所】子ども応援館1階  
【対象】3か月からの乳幼児  
【問合せ】子ども家庭支援センター ☎539・2555

★助産師と話そう  
助産師による無料の相談会です。「助産師からのちょこっと話」のテーマは「心安らぐ呼吸法」です。  
【日時】11月28日(金)午前10時～正午  
【場所】子ども応援館1階  
【主催】西多摩助産師会  
【問合せ】森田助産院 ☎551・0323

【出前おはなし会】絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行います。【日時】11月27日(休)午前11時～※直接どうぞ【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)【対象】乳幼児～【出演】ポケット☆ポケット【問合せ】中央図書館 ☎553・3111